

## 令和7年第6回大空町教育委員会会議録

開会及び閉会に関する 事 項	開 会 令和7年 6月 9日 (月) 午後4時00分 閉 会 令和7年 6月 9日 (月) 午後4時30分
会 場	大空町役場庁舎3階1号会議室
出 席 者 氏 名	関谷正樹・神田靖治・三浦裕幸・矢浪亜由美・山神勇二
欠 席 委 員 氏 名	
教育長及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	生涯学習課 課長 平田 義和 指導主事 山田 浩 参事 歌丸 庸介 主幹 勝田 全 主幹 佐川 睦代 主査 木全 麻美子
教育長等の報告の要旨	別紙のとおり
議題及び議事の概要	別紙のとおり
議題となった動議を提出した者の氏名	なし
質問又は討議をした者の氏名及びその要旨	別紙のとおり
議 決 事 項	別紙のとおり
会 議 録 署 名 委 員	矢浪 亜由美 ・ 山神 勇二
摘 要	次回教育委員会会議開催予定日 令和7年7月14日 (月) 午後4時00分

## 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 事務報告
- 日程第5 議案第35号 教育長職務代理者の指名について
- 日程第6 議案第36号 奨学金の貸付について
- 日程第7 議案第37号 大空町通級指導教室通級に係る生徒の認定について
- 日程第8 議案第38号 令和7年度大空町一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会関係補正予算（第1号）について
- 日程第9 報告第2号 大空町職員の懲戒処分等審査委員会の答申について
- 日程第10 議案第39号 大空町教育委員会事務局職員の処分について
- 日程第11 その他

教育長	<p>ただ今から、令和7年第6回大空町教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、委員全員の出席となりますので、会議規則第5条の規定による「定足数」に達しています。</p> <p>これより、議事日程に従い、会議を進めます。</p>
教育長	<p>日程第1</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議規則第21条の規定により、<u>矢浪委員</u>、<u>山神委員</u>を指名いたします。</p>
教育長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第3</p> <p>前回会議録の承認についてを議題とします。</p> <p>令和7年第5回教育委員会会議の会議録の承認については、先に配付しました会議録を承認することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、先に配布の別紙のとおり、承認することに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第4</p> <p>教育長の「事務報告」を行います。</p> <p>事務局に報告いただきます。</p>
平田課長	<p>令和7年5月19日に開催されました「第5回教育委員会会議」以降の関谷教育長の動向等に係る事務報告をさせていただきます。お手元の配付資料をご覧ください。</p> <p>5月30日(金)、大空高校交流拠点施設「寮」のハウスマスターとして、令和3年4月から勤務いただいている佐野桃果さんが、7月末をもって退職予定のため、後任のハウスマスターの採用面接を行いました。</p> <p>また同日、大空町交通安全・社会を明るくする運動 第1回実行委員会が開催され、出席されました。</p> <p>なお、今年度の交通安全・社会を明るくする運動大会については、6月29日(日)、道の駅女満別にて開催される「町民モルック大会」のお昼休み時間を利用して、同会場にて開催予定です。詳細等は、広報等でお知らせ予定のことです。</p> <p>6月2日(月)、6月の定例庁議に出席されました。</p> <p>6月3日(火)、第3回校長会議が開催され、各学校長へ教育長示達を行いました。また同日、社会教育委員の第1回会議が開催され、出席されました。</p> <p>6月4日(水)、教育委員会管理職会議が開催され、出席されました。</p>

平田課長	<p>6月5日(木)、第3回教頭会議が開催され、各学校教頭へ教育長示達を行いました。</p> <p>6月7日(土)、女満別小学校並びに、東藻琴小学校の運動会が開催され、それぞれ出席されました。</p> <p>6月9日(月)、本日となりますが、先ほど、教育長同席のもと、三浦委員に対し、松川町長より辞令書の交付が行われました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、令和7年第6回教育委員会協議会並びに、第6回教育委員会会議を開催させていただいております。</p> <p>以上、事務報告といたします。</p>
教育長	<p>これで事務報告を終わります。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
教育長	<p>日程第5</p> <p>議案第35号「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。本案について事務局より説明を求めます。</p>
平田課長	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりました。暫時休憩します。</p>
教育長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>議案第35号 教育長職務代理者の指名について (教育長説明)</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明しましたとおり、教育長職務代理者には、引き続き「神田委員」にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、教育長職務代理者に「神田委員」を再任いたします。引き続きよろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>神田職務代理者より、一言お願ひします。</p>
神田職務代理者	<p>(神田職務代理者から挨拶)</p>
教育長	<p>日程第6</p> <p>議案第36号「奨学金の貸付について」を議題とします。</p> <p>この議案以降、議案第37号「大空町通級指導教室通級に係る生徒の認定について」までは、個人情報であるため、審議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p>

教育長	<p>したがって、議案第36号「奨学金の貸付について」から、議案第37号「大空町通級指導教室通級に係る生徒の認定について」まで、非公開とすることに決定いたしました。</p> <p>これより非公開で審議を行います。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
佐川主幹	(事務局説明)
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第36号「奨学金の貸付について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第7</p> <p>議案第37号「大空町通級指導教室通級に係る生徒の認定について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
木全主査	(事務局説明)
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p> <p>「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第37号「大空町通級指導教室通級に係る生徒の認定について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>「異議なし」と認めます。したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p> <p>これで「非公開」の審議は、終了しました。</p>
教育長	<p>日程第8</p> <p>議案第38号「令和7年度大空町一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会関係補正予算(第1号)について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
佐川主幹	(事務局説明)

教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。        質疑はありませんか。        (質疑なしの声あり)        「質疑なし」と認めます。        これで質疑を終わります。        これより、議案第38号「令和7年度大空町一般会計補正予算(第2号)のうち、教育委員会関係補正予算(第1号)について」を採決いたします。        お諮りします。        本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。        (異議なしの声あり)        「異議なし」と認めます。        したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
教育長	<p>日程第9        報告第2号「大空町職員の懲戒処分等審査委員会の答申について」を議題とします。        この報告以降、議案第39号「大空町職員の懲戒処分等審査委員会の答申について」までは、個人情報であるため、審議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。        (異議なしの声あり)        「異議なし」と認めます。        報告第2号「大空町職員の懲戒処分等審査委員会の答申について」から、議案第39号「大空町職員の懲戒処分等審査委員会の答申について」まで、非公開とすることに決定いたしました。        これより非公開で審議を行います。        本案について事務局より説明を求めます。</p>
平田課長	<p>(事務局説明)</p>
教育長	<p>報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。        質疑はありませんか。        (質疑なしの声あり)        「質疑なし」と認めます。        これにて、報告第2号「大空町職員の懲戒処分等審査委員会の答申について」は、終わります。        暫時休憩します。</p>
教育長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。        日程第10        議案第39号「大空町教育委員会事務局職員の処分について」を議題とします。        本案について、事務局より提案理由の説明を求めます。</p>

佐川主幹	(事務局説明)
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。          質疑はありませんか。          (質疑終了後)          「質疑なし」と認めます。          これで質疑を終わります。          これより、議案第39号「大空町教育委員会事務局職員の処分について」を採          決いたします。          お諮りします。          本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。          (異議なしの声あり)          「異議なし」と認めます。          したがって、本案は、議案のとおり決定されました。          暫時休憩します。</p>
教育長	<p>日程第11          その他です。          委員各位から、何かありましたら、ご発言をお願いいたします。          次に事務局からの報告事項等があれば、お願いいたします。          これにて、その他の事項を終わります。          以上を持ちまして、令和7年第6回大空町教育委員会会議を閉会いたしま          す。</p> <p style="text-align: right;">(午後4時30分閉会)</p>